

質疑・回答書

告示番号	件 名	豊中市庁舎(第一庁舎・議会棟)耐震診断及び耐震補強工事設計委託
No	質疑事項	回 答
1	平成7年度に耐震診断、平成28年度に劣化診断調査を実施されたとの事ですが、本業務の目的はどのようなものでしょうか。	第一庁舎及び議会棟は平成7年度に実施した耐震診断及び耐震補強工事により耐震性が確保されておりますが、年数が経過しているため、平成28年度に実施した劣化診断の内容をふまえて最新の基準や調査による耐震診断を行うものとします。また、委託概要書の7. 追記に記載のとおり、今回の耐震診断結果により耐震補強工事設計が不要になった場合は、本契約の減額変更を行うものとします。
2	平成7年度に実施された耐震診断の計算資料(データ関係等)は、貸与可能でしょうか。	平成7年度耐震診断の計算資料は貸与しますが、データはありません。
3	平成7年度 豊中市庁舎耐震診断 診断結果 第一庁舎 診断時 $I_s=0.61$ 議会棟 診断時 $I_s=0.37$ 補強後 $I_s=0.79$ とありますが、本業務の目標 I_s 値をお教え下さいませんか。	最新の診断基準に基づいた I_s 値とし、目標 I_s 値は0.6以上とします。
4	耐震診断結果により耐震補強工事が不要になった場合、本契約の委託費の減額変更を行うとありますが、金額はどのように決まりますでしょうか。	本契約の委託費の変更対象は耐震補強工事設計の棟別とし、耐震補強が必要のない棟に対して減額するものとします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp